

マイクロバス（ハイエースコンピューター）のリース契約
仕様書

1.件名

マイクロバス（ハイエースコンピューター）のリース契約

2.目的

視察・来客者の送迎及び役職員の移動に使用するマイクロバスをリースするものである。

3.仕様

- ・車種 14人乗りマイクロバス（スーパーロング：ワイドボディ：ハイルーフ）
- ・エンジン ディーゼル 2800cc以下
- ・ミッション オートマチック
- ・駆動方式 2WD
- ・車体色 メーカー標準色（シルバー系）
- ・装備 エアコン、ナビゲーション（テレビ機能がないもの）
パノラミックビューモニター、パワースライドドア（助手席側）、
ETC車載機、フロアマット、サイドバイザー、ナンバーフレーム、
ドライブレコーダー（フロント、リア）、スペアタイヤ・ジャッキ
- ・諸費用等 登録時及び期間中の次の費用は受注者が支払い、リース料に含めるものとする。
 - ・登録納車費用
 - ・自動車税環境性能割
 - ・自動車重量税（期間中の車検時は原子力機構負担）
 - ・自動車賠償責任保険料（期間中の車検時は原子力機構負担）
 - ・自動車税種別割
 - ＊任意保険は本契約に含まない
- ・その他 年間走行距離 10,000km程度

4.リース期間

令和8年12月1日から令和13年11月30日とする。（60ヵ月間）

5.納入期限

令和8年12月1日

※貸借期間開始日に納入が間に合わない場合は、代車の提供を行うものとする。

6.納入場所

(1) 納入場所

茨城県那珂郡東海村大字村松4番地33

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所 構内自動車車庫

(2) 納入条件

持込渡し

7.検収条件

外観検査、動作確認及び車検証、自動車損害賠償責任保険証明書の提出をもって検収とする。

8.提出書類

納入時に以下の書類を提出する。

- (1) 自動車検査証
- (2) 自動車損害賠償責任保険証明書
- (3) ETC 車載器セットアップ証明書

9.グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA 機器等）の採用が可能な場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様書に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

10.その他

- (1) リース形態はファイナンスリースとする。また、終了後の残価精算については、精算なしで車両返却（クローズエンド）とする。
- (2) 車両登録等の関係諸手続きは受注者にて行うこととする。
- (3) 車両登録日とリース開始日を同じ日とすること。
- (4) 年間走行距離はこれまでの実績による予定距離であり、実際の走行距離に増減が生じた場合でも、受注者は異議を申し立てないものとする。
- (5) その他定めのない事項については、双方協議の上決定する。

以上